

7月26日、西日本豪雨被害から3週間が経過しようとするなかで、全農協労連も参加する全国災対連は、避難所の環境整備や応急仮設住宅の早期設置などの問題を中心に内閣府への緊急要請を実施しました。また、農民運動全国連合会（農民連）も、農業被害への対応について農水省へ要請をおこない、全農協労連からも星野書記次長が要請に参加して現場の実態を伝えました。

## 【生活】猛暑のなかで避難所の環境改善が急がれる

被災地では、猛暑のなか空調設備もない避難所での生活が続いています。全国災対連は、段ボール等によるベッドの確保、プライバシーの確保、高齢者も利用しやすい洋式トイレをふくめ男女別トイレの設置、医療スタッフの配置による健康の確保など、避難所環境の整備を要望。また、避難の長期化が懸念されるなかで、旅館・ホテルを借り上げて要配慮者向け避難所として活用することや、避難所の設置場所は被災自治体内とどまらないことを被災県および自治体に周知・徹底するとともに、被災地の実情に応じた借上げ費用の特別基準を定めるため被災県との協議を求めました。この他、災害救助法の周知や、罹災証明書の迅速で柔軟な発行など、様々な角度から要望しました。詳細は、追って災対連ニュースを通じてお知らせします。

## 【農業】第1弾の枠組み越えた追加支援と、柔軟な運用へ

農水省要請では、大臣官房の塩川白良審議官が対応しました。

政府は7月16日付で第1弾の支援策『平成30年梅雨期における豪雨及び暴風雨による農林水産関係被害への支援対策について』など（別紙参照）



を発表していますが、これだけでは被害は全くカバーできておらず、現場の実態を伝えてこれから第2弾の支援策を打ち出させることや、制度の柔軟な運用を求めていくことが必要となります。

## 農協施設も復旧事業の対象

交渉のなかで、農協の選果場などの生産に直結する施設は「共同利用施設」として、明確に災害復旧事業の対象になることを確認しました。しかし、直売所などの扱いは「現行制度の枠組みでは難しい」とどまり、これから運用を拡充させることが必要となります。

また、施設の被害に対して「査定前着工制度」を農水省としても現場に周知することを確認。農家への支援でも、規模拡大等の経営改善といった適用条件をあまり厳しくせず、原状復帰に近い形でも対象にしていくような、出来るだけ柔軟な対応をしてきたという農水省の実績や考え方を確認できました。

農道の復旧などを個人で進める場合も、市の要請を受けて行ったことにすれば補助対象になり

ます。現行の制度や支援対策には限界もありますが、まずは運用によって制度を最大限に生かしていきましょう。

しかし、災害に慣れていない自治体では、自治体職員の経験不足からも、制度運用の判断に大きな差が出る可能性があります。農水省の言質や、運用姿勢を活かしながら、地域の行政を動かしていくことが必要になります。災害復旧制度の運用において疑問が生じた場合は、農水省に問い合わせるか、全農協労連の対策室にご連絡下さい。

## 第2弾の支援対策を充実させる要求を

一方で、課題も多く残されています。例えば、愛媛でのミカン園地のスプリングローヤモノラックなどの復旧については、個人所有の場合は災害復旧事業の対象にならないことが示され、きめ細かな復旧のためには、やはり新たな枠組みをつくる必要があります。西予市では、市の被害調査もこれから始まるということで、現場と中央の双方向で要求を上げることが大切です。

また、これまでも災害による農産物の品質劣化に対する補助は行われていないということで、例えば品質面から加工品に振り向けざるを得ない場合でも、災害対応として使える補助制度は今のところ無く、農水省として「持ち帰って検討する」という回答に留まりました。水産業に対する支援でも、流木などによる被害は復旧対象になりますが、連動して発生した赤潮による被害は第1弾の支援対策のなかでは対象外で、今後被害額が報告されれば検討するということでした。

まだまだ政府は現場の実態は掴んでいません。要求を上げて、第2弾、第3弾の支援対策を打ち出させていきましょう。生活、農業など分野を問わず災害対策室に情報をお寄せ下さい。

### 【ボランティア募集】

内容 : 生活環境整備作業、農作業関係など  
時間 : AM7:30~PM16:00 …時間帯要相談  
通勤 : ボランティア団体、農協で送迎します  
昼食 : 各自で持参します  
期間 : 7月下旬から9月末まで

短期、長期ともにお受けします(詳細は要相談)。週末ボランティアも8月には予定  
その他…ボランティア保険には加入しています。

雨天などは休日になります。基本的に生活支援作業を最優先しますが、作業は進捗によりますので、必要な装備品などは別紙(水害作業ボランティア装具)も参考にしながら、詳細を申込の際にお問い合わせ下さい。

問合せ先…えひめ南農協 吉田営農センター(清家、薬師寺まで) TEL: 0895-52-2939

### 【救援カンパ振込口座】

- 中央労働金庫新宿支店「全国農業協同組合労働組合連合会」口座(普通)1002964
- 農林中央金庫本店「全国農業協同組合労働組合連合会」口座(普通)4003330
- ※ ◆第1次集約 8月31日(金) ◆第2次集約 9月28日(金)
- ※ 送金の際には、本部にご一報下さい。また、組合費等と合わせて送金される場合は、送金通知書に「西日本豪雨被害救援カンパ」の旨と金額を書いて送って下さい。